

代表質問通告表

平成18年第2回沖縄県議会(定例会)

02月22日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
1	41分	具志 孝助(自民党)	知事 関係部長等
質問要旨			
1	知事の政治姿勢について		
(1)	知事3選出馬について	来る11月の知事選は、普天間飛行場の移設や基地負担の軽減などを含めた米軍再編問題の総仕上げの選挙となることから、従来にも増して重要な選挙となると思われる。稲嶺知事は、3選問題に関して態度を明確にしていないが、直面する難題の解決には経験豊かな稲嶺知事しかいないとの声も多い中で、知事の動向が注目されている。知事選に対する稲嶺知事の率直なお気持ちをお聞かせ願いたい。	
(2)	憲法改正問題について	ア 戦後60年を迎える現憲法の想定している世界と現実との乖離が大きくなつたことを考えれば憲法改正は時代の流れと思うが、知事の御所見を伺いたい。 イ 現在、自衛隊の存在は国民の間に受け入れられていると考えるが、憲法上明確に位置づけることについて、知事はどうに考えるか、所見を伺いたい。	
(3)	国民保護法について	ア 県は、武力攻撃を受けた際の住民避難について、指定地方公共機関等の関係機関の役割や任務などを定めた県国民保護計画案を「県国民保護協議会」に諮問した。今後作業を進めるに当たって、指定地方公共機関の指定について調整中とした県内メディアへの対応を含めた計画案の概要と今後の作業スケジュールを伺いたい。 イ 本県は本土から遠隔の地にある島嶼県であり、離島から離島へ、あるいは離島から本島への避難誘導は簡単ではないと思うが、県の計画を伺いたい。 ウ 本県の米軍基地の存在は、保護計画の策定にどのような影響があると考えているか。 エ 県は、当初検討していた米軍基地周辺住民の米軍基地内への避難や通行について、米軍との調整のおくれから、県国民保護計画案への盛り込みを見送ったようだが、国や米軍との調整状況と今後の見通しを伺いたい。	
2	在日米軍再編協議問題について	(1) 知事は、従来案が撤回された理由について説明を受けましたか。受けたとすれば、その内容について説明せよ。 (2) 名護市長選挙の結果をどのように分析しているか。 (3) 島袋市長は、沿岸案に反対し、政府に修正案の提示を求めている。この姿勢に対する知事の所見を聞きたい。 (4) 島袋市長は、国・県・市による協議会の設置を求めているが、知事の所見を伺う。 (5) 普天間飛行場の早期返還に向けた名護市民の意思(選挙結果)を尊重して、名護市長と共同歩調で対処する決意を聞きたい。 (6) 島袋市長が仮に沿岸案を受け入れた場合は、リコールにつながると考えるが、知事の所見を伺う。	

- (7) 知事は、所信表明で普天間飛行場の危険性除去のため、「緊急措置」を求めるところ述べているが、具体的な説明を求める。
- (8) 政府と地元（県・名護市）の話し合いは膠着状態に陥っている。この局面を打開するには、知事が小泉総理に直談判する以外にないと考えます。知事の所見を伺う。
- (9) 普天間飛行場問題解決に対する知事の不退転の決意を求める。

3 旧軍飛行場用地問題について

- (1) 県は、団体補償で解決を目指すとしているが、その一方で、団体補償も振興計画の趣旨に沿ったものであることが必要との認識を示している。県の言う団体補償の内容は、具体的に何を指しているのか伺いたい。
- (2) 県は、各地主会や関係市町村長の要望や意見を聞いて、戦後処理としての解決を国に求めていくとしているが、個人補償を求める地主会に対する今後の対応について伺いたい。
- (3) 県が、団体補償の具体案をまとめるためには、地主会から団体補償の事業案が出ることが前提となるのか。
- (4) 現在返還に向けての作業が進められている読谷補助飛行場について、旧軍飛行場問題として、県としてどのような対応ができるか、伺いたい。
- (5) 旧軍飛行場問題について、県と関係市町村との役割分担はできているか。また、県は関係市町村に対し、具体的にどのような役割を期待しているか。

4 沖縄観光の振興について

(1) 沖縄観光の現状と将来展望について

- ア 好調に推移する本県観光の現状から、県の目標とする平成23年の650万人達成は十分可能と思われるが、問題は数ではなく質が伴うかである。沖縄観光の現状は、数は大きく伸びたが、新たな観光資源の開発、消費額、雇用効果、他産業への波及効果等で必ずしも十分とは言えないと思われるが、県の650万人達成に向けての予算を含めた戦略を伺いたい。
- イ 本県の観光は、民間観光関連任せで、県の予算的具体策が見えないと言われており、特に国際観光リゾート地の形成や戦略が欠けているとの声が多く聞こえるが、県はどう考えるか。
- ウ 特に、観光宣伝にかかる費用について、県の予算は絶対的に少なく、航空会社や大手旅行会社に依存していると言われるが、現実はどうか。
- エ 県の推計では、観光に関する旅行消費による経済効果は、県経済の13.5%に相当し、雇用波及効果も本県全体の14.7%に相当するとしている。本県経済に大きく貢献している観光に対し、本県予算全体に占める観光関連費の割合と観光宣伝費の占める割合を伺いたい。

(2) 観光人材の育成について

- ア 年間500万人を超える観光客の受け入れには、施設面の整備のほか観光業を支える人的整備が重要だが、本県の対策は万全か伺いたい。
- イ 観光客はふえたが、観光収入は減少している本県の状況は、観光資源を生かし、観光客のニーズにこたえ得る人材の欠如にあるのではないか。
- ウ 観光人材の育成・活用は、行政だけで成功するものではなく、産・学・官の連携・協力が重要と思うが、県の対応を伺いたい。

(3) バリアフリー観光の推進について

- ア 高齢化の進展に伴い、国内外の観光先進国においては、観光のバリアフリー化が進んでいるが、本県の状況はどうか。
- イ 観光のバリアフリー化を進めるに当たっては、障害者に対する優しさ、高齢者に対する配慮等、人的受け入れ体制が重要であるが、本県の人材育成は進んでいるか。
- ウ 観光のバリアフリー化には、ホスピタリティあふれる受け入れ体制の構築のほか、何よりも県民の理解と協力が必要と思うが、県民意識の啓発に対する県の対策を伺いたい。

(4) 沖縄に適した観光カジノの導入について

- ア 新たな観光資源の開発や観光振興の観点から、経済界を中心に沖縄へのカジノの導入議論が活発になっている。本県が国際観光地を目指すのであれば、国際競争力を高めるためにも、カジノの導入は必要不可欠であると考える。その後の検討状況を伺いたい。
- イ 「カジノ」の設置については、多くの人がギャンブル性や犯罪と結びつけて警戒していると思うが、法律や運営規制等で管理すれば、導入後もほとんど問題ないし、むしろ雇用創出や経済効果が大いに期待できると考えるが、どうか。

5 道州制について

(1) 本県の歴史的経緯と道州制移行について

- ア 本県は、本土から隔絶した離島県と我が国で唯一の亜熱帯という地理的特性があるが、道州制への移行にどのような有利性があるか。
- イ 戦後27年間、日本の施政権の外にあり、独自の政府機構を有していたという歴史経験は道州制への移行にどのような影響が考えられるか。
- ウ 復帰後も在日米軍専用施設の75%を抱えている本県の特殊事情は、道州制へどのような影響を与えるか。
- エ 道州制の意義は、国家の存立に関する外政は国が、内政に関することは道州に任せ、国と地方との役割分担を明確にすることにあるが、本県が道州に移行した際に、米軍基地の存在はどうなっているか。

(2) 本県の道州区域のあり方について

- ア 県の次長・課長級でつくる沖縄道州制等研究会は、本県の道州への移行は、単独での道州構成が望ましいとしているが、その理由と道州移行への理念を伺いたい。また、県は、同研究会を部長級で構成する研究会に格上げさせているが、研究会の性格と今後のスケジュールを伺いたい。
- イ 道州制は、道州構成府県の一体化により、組織の集約・合理化が行われ、管理部門等の統合・簡素化等、行財政改革に大きな効果が期待できるが、単独構成の場合は、単独道州で対応しなければならず、逆に組織・事務量の増加につながると思われるがどうか。
- ウ 複数の府県で構成する道州の場合は、広域行政のメリットが最大限生かされる。例えば、広域防災、危機管理、産業廃棄物対策、経済産業振興等の施策が広域的に行われることにより、事業の効率化が生まれるが、単独道州の場合は単独で負担しなければならず、行財政改革の足かせになるのではないか。
- エ 道州へ移行した際、国からの権限が移譲されるが、道州内の市町村への権限移譲はどのようになされるのか。また、国と道州と市町村との指揮命令関係はどう変わるのか。

(3) 経済の自立と道州制への移行について

- ア 本県に対する国の支援策「沖縄振興計画」は、道州制への移行により、どのような影響を受けるか。
- イ 経済の自立のためには、経済を牽引する産業の振興が欠かせないことは当然であるが、県や市町村の自助努力も重要である。本県の市町村の財政は全国平均との比較においても極めて逼迫しており、国の特別措置・高額補助等の支援がなければ予算が組めないところもあるのが現状である。市町村の財政力の向上を図ることは、単独道州を構成する上で、必要不可欠と思われるが、県の方策を伺いたい。
- ウ 国の三位一体改革により、地方の財政は大きな打撃を受けたと言われるが、最終年度である平成18年で、本県も改革の趣旨に沿った財政運営が可能となるか。
- エ 国は、道州へ移行した場合、各道州が地方税収で賄える「道州制財政力試算」を示しているが、これによると、本県単独の道州の場合は、32%で、九州7県での道州の38%に比べ低くなることから、財政面で大きな困難を抱えると言われているが、打開策はあるのか。
- オ 沖縄単独での道州区画となった場合、最大の課題は自立経済への移行を左右する産業振興面の戦略的展開ができるかである。本県の現状は、観光を除く産業全般を見た場合、復帰後33年を迎なながら産業競争力があり、雇用吸収力のある大型企業の振興・立地が達成されたと言える状況にはない。沖縄単独道州移行による、沖縄ブランドのポテンシャル発揮の可能性と、産業振興面での戦略的展開の有利性を示してほしい。
- カ 沖縄道州制等研究会は、国の方針も沖縄独自に設置されていることから、国からの権限移譲が円滑になされるとし、沖縄単独道州が望ましいとしているが、これは、道州制への移行後も現状の国による沖縄支援が継続されるとの前提に立っての道州移行を考えているのか。

6 那覇市農連市場地区再開発について

- (1) 那覇市農連市場地区再開発事業について、いまだ事業主体、事業期間等が決まらない状況にあるが、事業が進展しない原因はどこにあると考えられるか。
- (2) 地区の80%の地権者である県と、事業主体の那覇市との話し合いは進んでいないのか。現在までの進捗状況を伺いたい。
- (3) 地区の約80%の地権者である県として、那覇市に対し作業の進展に向け強く指導すべきではないか。
- (4) 那覇市では、県の従前資産を更地に権利変換し、その後に再開発事業への同意を得る考えを持ち、県は80%の地権者であり、該地区的建物は大半が老朽化が著しく、防災上も問題があり事業開始が急がれている。県と那覇市との協議の進捗状況はどうなっているか。

7 那覇空港の拡張整備について

- (1) 沖合展開について
 - ア 滑走路増設計画推進の進捗状況と今後の取り組みについて伺いたい。
 - イ 那覇空港調査PⅠ実施計画及びPⅠステップ1で情報を提供する内容を整理した「調査報告書」を策定したようであるが、その概要を説明願いたい。
 - ウ 国と県の那覇空港調査連絡調整会議での協議の開催状況と協議内容について伺いたい。

エ 現那覇空港の本県経済に及ぼす影響について、県はどのような試算をしているか。また、滑走路の沖合展開により、県経済への波及効果はどの程度になると試算しているか、伺いたい。

(2) 国際線ターミナルビルの整備について

ア 現在の那覇空港国際線ターミナルビルは、狭隘の上に老朽化が激しく、海外からの旅客等からの不評を買っている状況にあるが、整備計画はどうなっているか。

代表質問通告表

平成18年第2回沖縄県議会(定例会)

02月22日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者
2	41分	伊波 常洋(自民党)	知事 関係部長等
質問要旨			
1 沖縄県人南米移住者について 沖縄県人ペルー移住100周年記念式典に参列した際、各県人会(ブラジル・アルゼンチン・ペルー)から母県である沖縄県や国に対しての共通した要望がありましたので県の対応策を伺います。			
(1)	医療保険制度が我が国ほど十分でなく、特に高齢者医療が不備である。日系人専用の医療機関が必要である。		
(2)	財政的な施策も欲しいが、とりわけ県費留学生制度を継続・拡充してほしい。		
(3)	人的交流・文化交流に加え経済交流をもっと活発にさせて、互いの経済発展を図るべきである。		
(4)	4世・5世の代になり、今はやほとんどが日本語を話せない。それでも彼らはウチナーンチュとして誇りを持っている。これら子弟たちへウチナーンチュとしてのアイデンティティーをどう持たせていくか。		
2	基地問題について		
(1)	日米地位協定の見直しについて		
ア	1995年10月の日米地位協定運用改善がなされて以降も、米兵による事件・事故が後を絶たず、県のたび重なる要請にもかかわらず、県民の負担は依然として軽減されていない。その根底には日米地位協定に守られた米軍の特権意識があると言われており、地位協定の見直しが必要である。県の今後の取り組みを伺いたい。		
イ	昨年12月に開かれた涉外知事会は、地位協定の「2~3年以内の見直し」を米軍再編最終報告に盛り込むよう求めていくことを確認したようであるが、これに対する政府の対応を伺いたい。		
ウ	米兵による事件・事故は、神奈川県での去る1月に米海軍横須賀基地を母港とする空母キティーホークの乗員による日本人殺害事件、昨年暮れの米海軍厚木基地所属の水兵によるひき逃げ事故等があり、米軍は、ひき逃げ事故の水兵を公務中を理由に日本側に引き渡さない方針を決めたことが大きな問題となっている。県は神奈川県と共同して、地位協定の見直しを国民の問題として、国民的議論を喚起していくべきと考えるがどうか。		
エ	嘉手納飛行場からの爆音等による住民被害の解消を図るために、嘉手納町は国に対し、嘉手納基地に関する使用協定を日米両政府間で締結するよう求めたが、これに対する県の見解と支援策を伺いたい。		
オ	米海兵隊キャンプ瑞慶覧で起きたタクシー強盗事件で、共犯の疑いのある米兵1人が、事件後米国に帰国していたということである。基地内で起きた米兵犯罪捜査の難しさと日米地位協定の問題点を端的に示したものとなつたが、沖縄側としては逃げ得を許してはならない。県は、米軍に対し容疑者の管理体制のあり方を徹底して追及すべきと考えるがどうか。また、国に対し、容疑者の引き渡しについて外交ルートを通して米国に強く求めるよう要請すべきと思うが、県の考えを伺いたい。		
(2)	米軍の訓練について		
ア	1995年(平成7年)10月の日米地位協定の運用改善合意以降、本県で起きた米軍による事件・事故の件数と類型、特徴を伺いたい。		

- イ キャンプ・キンザーで民間地域に銃口を向けた訓練やうるま市上空でのヘリ訓練など、いまだ占領意識から抜けていないと思われる訓練が後を絶たない状況が続いているが、これらの問題に対する政府の見解と対米姿勢を伺いたい。
- ウ 去る1月17日、米軍嘉手納基地所属のF-15イーグル戦闘機が、うるま市伊計島の北東で訓練中に墜落した。しかも、県や地元の訓練中止の要請を無視して、2日後の19日には訓練を再開している。県は墜落の原因等を把握しているか。
- エ 事故の原因についての米側の説明を伺いたい。また、訓練再開に至った米側の説明と再開を容認した政府の見解を伺いたい。
- オ このような事故が続くようだと、基地の撤去要求を求める県民の声が高まることも予想される。政府は、事の重要性を認識しているのか疑問を持たざるを得ないが、知事の見解を伺いたい。

3 沖縄新大学院大学建設について

- (1) 沖縄科学技術大学院大学の開学までのスケジュールを伺いたい。
- (2) 開学に向けの整備等予算も厳しく査定されたようであるが、国の厳しい財政状況は早期に改善される様子はなく、大学院大学についても、当初の構想どおりに開学できるか危ぶむ声もあるが、県の認識を伺いたい。
- (3) 今年の4月以降は、事務局の建物もでき、敷地の造成や具体的な準備作業が開始されるようだが、採用される事務局職員や研究者等に対応する本県の人材確保はできているか。
- (4) 大学院大学が行う先行的研究事業に、本県工業技術センターの研究機能はどのように生かされるか。

4 環境問題対策について

(1) 廃棄物処理問題について

- ア 本県における産業廃棄物及び一般廃棄物処理に関する県の基本方針と現状を伺いたい。
- イ 一般廃棄物の最終処分場が満杯に近づいており、新たな整備が急がれる中で、地域への建設計画がとんざしたり白紙撤回されるケースがふえている。その徹底した原因究明と県の建設に対する明確な姿勢が示されないと今後の展望はないと思われる。県の今後の対応を伺いたい。
- ウ 住民は、一般廃棄物処理の重要性は認識しながら、処分場が自分たちの地域につくられるのは反対する。建設する側が、手続的・法律的に許認可要件を満たしても、地域住民の合意が得られない場合、県はどう対応するか。
- エ 県は、産業廃棄物処理を推進するため、民間企業と共同し最終処分場の整備計画を進めているが、現在の進捗状況と今後の見通しを伺いたい。
- オ 本県における産業廃棄物管理型最終処分場の処理能力も限界に近づきつつあるとのことであり、新たな建設が急がれるが、現在の状況と今後の見通しを伺いたい。

(2) アスベスト問題について

- ア アスベスト（石綿）被害対策で、政府は従業員や家族、一般住民の救済のため、さまざまな方策を講じているが、県しての対応はどのようになされるのか。
- イ 政府がアスベスト被害者救済のため制定した、石綿による健康被害の救済に関する法律の概要と、国や県及び企業の対応義務等について説明願いたい。

- ウ 政府が発表した石綿飛散のおそれのある施設の中に、県内の施設も112カ所あり、そのうち100カ所で除去などの対策がとられていないことがわかったと言われるが、県はその実態を把握しているのであれば説明願いたい。
- エ アスベストによる発症は、30~40年かかると言われており、今後、被害者は増大すると言われている。県内における被害指定疾病の認定等はどのようになされるのか。

5 企業誘致と県内企業の育成について

(1) 企業誘致の促進について

- ア 本県における企業の誘致及び立地については、稲嶺知事就任以来大きな成果を上げている。そのうち、従業員30人以上の雇用効果の大きい、県外企業の誘致の実績を示してほしい。
- イ 県外企業を誘致する上で、島嶼県である本県の地理的条件や歴史的特性等が障害となることがあるか。また、課題や問題点は何か。
- ウ 本県は、世界に誇る海洋リゾート地であり、アジアに向けた情報発信基地として最も適しているとの声がある一方、高度な情報技術者がいないとの指摘もある。人材がいないところには大型企業は進出しないと思うが、県の見解を伺いたい。

(2) 県内企業の育成について

- ア 製造業は、その生み出す付加価値から他産業への波及効果や雇用も期待でき、地域の発展に大きな役割を果たしているが、近年、需要の低迷や安価な輸入品に押され低迷している状況にある。県としての製造業の振興に向けた施策をどのように展開するか伺いたい。
- イ 製造業の振興発展を図るためにには、競争力の強化と県外や国外への積極的な進出が望まれるが、県の対策を伺いたい。
- ウ 海外への進出には、企業製品のアピールと知名度の浸透が欠かせないが、そのためには、見本市や物産展等への継続的な参加が必要と言われている。本県の企業が単独で海外市場を開拓するのは難しく、行政の支援が不可欠と思うが、県の考えを伺いたい。

(3) 米軍基地にかわる産業の創出について

- ア 米軍基地から派生する経済効果や雇用効果等を総合的に勘案して、米軍基地を産業として見た場合、本県における産業構成の中でどの位置を占めると考えられるか。
- イ 職場としてあらゆる業種や専門性が混在する基地の機能に取ってかわれるような産業の立地・創出は可能であるか。県の見解はどうか。

(4) 本県泡盛業界の振興について

- ア 第2次沖縄県産業振興計画で、オキナワ型産業の振興を図るとしているが、「泡盛」産業は、沖縄の地域的優位性が生かされた最も有望なオンリーワン産業と考えるが、県の戦略的施策を伺いたい。
- イ 泡盛の県外出荷が驚異的な伸びを示し、業界も活況を呈しているようである。県内市場という限られた人口だけに頼れば、需要の伸びは大きくは期待できないだけに、市場の開拓と県外出荷が重要である。県の泡盛需要開拓のため具体的な施策を伺いたい。

ウ 全国のしょうちゅう市場は、九州しょうちゅうが全体の約8割を占めていると言われ、2003年の集荷高で見ると沖縄泡盛は6.6%程度にとどまっているようである。本県のオンリーワン産業育成の上からも、泡盛の県外市場シェア拡大は重要であるが、県の掲げる目標数値を伺いたい。

エ 2007年に期限切れとなる、泡盛等に対する酒税軽減措置の延長問題は、小規模零細企業が多い本県泡盛産業にとって重要である。県は復帰以降、酒税軽減措置が本県泡盛等業界の振興に果たした役割をどのように評価しているか。

オ 県は、酒税軽減措置が期限切れとなつても、延長要請はしないとの考えを業界に対し示したようであるが、本県の泡盛等業界は、酒税軽減措置を受けなくても国内・国外産業との競争に負けない、産業としての体力はついたと判断しているのか。そうであればその根拠は何か。

カ 泡盛等業界は、酒税軽減措置が延長されないと沖縄の業界にとって死活問題として、2007年以降の延長を訴えている。県は業界の声をどのように受けとめているか。

(5) 県内企業への優先発注について

ア 公共事業関係費の削減により、県内建設業は厳しい状況にある。県内企業の保護と経済の活性化の観点から、公共事業費の増額を国に要請する必要があると考えるが、県の御所見を伺いたい。

イ 国発注の公共事業について県内企業の受注機会の増大を図る必要があるが、県の対策を伺いたい。

ウ 設備工事における分離発注を遵守し、県内企業の保護を図る必要があるが、現状と県の対策を伺いたい。

エ 県や市町村が実施する公共工事等で県産リサイクル資材の優先使用について、県が導入したリサイクル資材認証制度を市町村においても実施するよう県の支援と指導をお願いしたい。

6 指定管理者制度への移行について

(1) 県は、2006年度からの実施に向けて、県有施設の18団体を指定管理者制度への移行を決定したが、18団体を選定した理由は何か。また、これらの団体の指定管理者として、11施設が現施設管理者となっている。これにより、管理費で年間3億円余の削減が可能としているが、指定管理体制に移行しなければ合理化ができない理由はどこにあるか。

(2) 民間業者が指定管理者制度により管理者となった場合、その業務運営について県に対する報告義務はどうなるか。県の監査対象になるのか。

(3) 当該施設に存する公の情報、個人の情報等について、その保護はどのようになされるのか。指定管理者の義務の範囲に入るのか。

7 福祉関係について

(1) 待機児童の解消について

ア 本県における待機児童の解消がおくれている要因と潜在的待機児童の実態を伺いたい。

イ 待機児童解消のため、県が実施した施策により、過去3年間で解消した実績を示していただきたい。

ウ 本県における認可保育所の不足数と今後の設置計画を伺いたい。

エ 認可外保育所数と認可外に入所している児童数はどうなっているか。また、認可外から認可保育所への移行の現状と今後の見通しを伺いたい。

(2) 県立病院の医師確保対策について

- ア 県は、県立病院において確保が難しい、産婦人科医師などの優先採用や女性医師の事情にあった環境整備などを図り、採用に努力しているが、新年度に向けての見通しはどうか。
- イ 地方大学では、地元勤務の医師を確保するため、地元出身者の入試枠をふやす動きが出てきているとのことであるが、本県も国立である琉球大学に地元勤務を条件とする地元出身枠を設けるよう要請すべきではないか。
- ウ 小池百合子沖縄担当相は、昨年4月から欠員状態が続いている北部病院の産婦人科医師について、今年の4月には防衛医官の派遣を実現したいと発言したということであるが、県は調整を行っているか。
- エ 産婦人科や小児科医師は、なり手が少なく、全国的に確保が難しいと言われることから、県だけの努力では限界がある。地元の住民福祉に直接かかわる市にも一端の責務をお願いすることも必要ではないか。

(3) 児童虐待について

- ア 平成17年度の児童虐待に関する相談件数は、過去最多に達する勢いと言われるが、相談の内容について伺いたい。
- イ 県は、増加する相談件数に対応するため、各相談所に児童保護司などの増員を行ったが、相談事例に対する調査を複数の職員で行うとすれば、過去最高に達する相談に現体制での適切な対応は可能であるか。
- ウ 児童相談業務に対する専門知識の向上を図るため、職員の外部専門研修機関への研修などを充実させる必要があるが、相談業務との兼ね合いも含め、現状を伺いたい。
- エ 児童虐待の防止を図る観点からも、一時保護所の設置は必要と考えるが、現状と将来計画を伺いたい。

(4) 新型インフルエンザ防止対策について

- ア 鳥インフルエンザウイルスが流行した茨城、埼玉両県で、H5N2型に77人が感染し、国立感染症研究所は、H5N2型の人への感染が報告されたのは世界初としている。このように鳥インフルエンザの人への感染は拡大を示しているが、本県における対策の現状を伺いたい。
- イ アジアでは、鳥インフルエンザウイルスが人に感染する事例がふえ続けており、専門家の間では、人から人へ感染するウイルスに変質した新型インフルエンザが出現し、大流行するおそれがあると指摘する声もあるが、県の対策を伺いたい。
- ウ 新型インフルエンザの発生に備え、県は、行動計画を含めた総合対策をまとめているが、発生した場合のパニックを防ぐためには、県民に対する日常の情報の提供が重要と思うが、県の情報開示体制を伺いたい。

8 市町村合併の状況について

- (1) 旧合併特例法による市町村合併について、県の当初合併計画と実績とに相違が生じた要因と、今後、合併を進めるに当たっての課題は何か。
- (2) 県は、合併新法に基づき、引き続き県内における市町村合併を進めるとして、新たに9つの組み合わせによる合併素案を県市町村合併促進審議会に提示するなど、作業を開始しているが、これから進める県の合併計画の理念と基本方針を伺いたい。
- (3) 経過措置により合併した市町村に対する合併市町村補助金が問題となったが、合併市町村の要望どおり補助金交付はなされたか。

9 那覇港湾整備計画の推進について

(1) 国際コンテナターミナルの運営について

- ア 国際コンテナターミナルの運営が、フィリピン企業と県内港湾業者6社でつくる那覇国際コンテナターミナルに移管されたが、今後の事業展開に向けての進捗状況を伺いたい。
- イ 那覇港国際コンテナターミナルの運営は、中国沿岸部から北米、欧州向けの航路を那覇港に誘致することにより、国際トランシップ貨物の取り扱いをふやすというものである。当然海外との競争にさらされるが、国際競争でシェア獲得は可能と考えているか伺います。
- ウ 運営会社の決定のため、貸付期間、ガントリークレーン等の固定賃料等運営企業に対し、配慮した形となったとのことだが、今後県や市の財政に影響は出ないか伺いたい。

(2) 那覇港湾整備計画の継続について

- ア 在沖米軍再編の中間報告で、キャンプ・キンザー（牧港補給地区）の返還が含まれているようであるが、これは那覇港湾整備計画にどのような影響を与えるか、知事の御所見を伺いたい。
- イ 那覇港湾の整備は、軍港移設が前提であるか、民港部分は別次元の事業として計画されたものであるか、伺いたい。
- ウ 現在那覇港における海外から搬入され、輸出される貨物の6割は米軍貨物であると言われているが、県は実態を把握しているか。
- エ 米軍再編で約7000人の在沖米軍が削減された場合、那覇港国際コンテナターミナルの運営に影響することはないか。

10 県警関係について

(1) 本県におけるDVの実態について

- ア 本県におけるDVの起こる背景と防止対策について伺いたい。
- イ DV防止のため、行政、地域、県警との連携が重要と考えるが、協力体制がどうなっているか伺いたい。

代表質問通告表

平成18年第2回沖縄県議会(定例会)

02月22日(水)

順位	時間	氏名(会派)	答弁を求める者		
3	41分	親川 盛一(自民党)	知事 関係部長等		
質問		要旨			
1 米軍基地問題について					
(1) 普天間飛行場の移設建設問題について					
ア	普天間飛行場が県内移設条件つきとはいえ全面返還が日米両政府間で合意された背景とその理由はどこにあったか、知事の御所見を伺いたい。				
イ	県は、今回提示された沿岸案の受け入れはできないことを明確にしているが、SACO合意である普天間の名護市辺野古沖への移設建設の日米合意に至った経緯等から、普天間の危険性の除去と早期の移転建設を両立させる案は必要と考えるが、知事の御所見を伺いたい。				
ウ	普天間飛行場の地域住民にとって、最悪な事態は普天間がそのまま残ることである。このような事態を避けるためにも知事は積極的に政府との話し合いに応じるべきではないか。				
エ	知事は、米軍再編の対象となった神奈川県を初めとする本土米軍基地所在知事と共同で地元の負担軽減を求めていくとしているようであるが、それぞれの置かれた状況が必ずしも同じでない中で共同歩調をとるということは難しい面もあると思うが、知事の考え方を伺いたい。				
(2) 返還軍用地の跡利用問題について					
ア	返還された軍用地の跡利用について、返還後の跡利用の現状と県の基本方針について伺いたい。				
イ	普天間飛行場返還後の跡利用に関する県の基本方針と、国、地元を含めた話し合いの進展状況について伺いたい。				
ウ	キャンプ・キンザー(牧港補給基地)の返還が予想されるが、県は跡利用について浦添市等との調査や国に対する情報収集は進んでいるか。				
エ	軍用地返還後の地主への給付金のあり方について、一の所有者に支給する給付を属人的とせず、返還地ごとに支給する措置を講じてほしいとの要望があるが、県の対応を伺いたい。				
オ	沖縄振興特別措置法及び政令の規定により、特定跡地給付金の支給期間を定めるに当たって、当該地域の特定跡地給付金支給期間については、当該地域が使用かつ収益が得られるまでの期間とすることとし、土地所有者等の意見が反映されるよう措置を講じてほしいとの要望があるが、県の対応を伺いたい。				
カ	軍用地に関してはいまだ位置境界の未確定地域が存在していると言われ、戦後処理問題として適切かつ早急に解決すべきと思うが、現状と県の対応を伺いたい。				
2 県の行財政改革について					
(1) 県財政の健全化について					
ア	2006年度の沖縄関係予算は昨年度に比べ4.0%減額となったが、他県に比べ最小限の削減で決着した。公共事業費が減額され自立経済発展のためのソフト事業に重点が置かれた沖縄関係予算について、今後の地方分権の進展に向け県財政の健全化が問われている中でどう評価するか。				

- イ 国の進める三位一体改革もあり、国庫補助関係においては公共事業などの大型事業は削減の一途をたどっている状況にある。県経済の活性化と同時に県財政の健全化を図るには振興計画に基づくソフト事業の大型化が必要と考えるが、県の対策を伺いたい。
- ウ 2006年度の県予算は早くも歳入不足が指摘されている。その主な原因は何か。また、今後の振興計画の具体的実施に影響はないか。
- エ 県は予算をつけても生かし方を知らないとの指摘が政府関係者から聞かれる。3次にわたる沖縄計で莫大な国費が投入されたにもかかわらず自立への道ははるかに遠い現状は何を意味しているか。今後の県経済の見通しを伺いたい。
- オ 本県は、他県とは違い離島の中の離島という自然環境の中にある島嶼県である。このような条件のもとで健全な財政を確立し自立を目指すには、国からの支援や県税等の収入だけでは難しい。現存する基地を含め沖縄の置かれた特異な状況を最大限活用する方策の検討が必要と思うがどうか。
- カ 財政健全化に向けて392件の事務事業の見直しを進め、平成16年度までに297件の見直しを行い、今年度は95件の見直しを進めているとしている。これらの見直しにより県財政の健全化に与えた効果について伺いたい。
- (2) 行政改革の推進について
- ア 県が本年度中の策定を目指している「沖縄県行財政改革プラン（案）」の理念と基本的方向性について伺いたい。
- イ 県は、2008年度に宮古・八重山支庁の廃止を計画していたようであるが、その理由について伺いたい。
- ウ 宮古・八重山支庁の廃止は、地域に住む住民にとっては離島切り捨てに映る。県は、両支庁が設置された歴史的経緯や総合的出先機関としての役割等についてどのように認識しているか。
- エ 県が進める外郭団体等の民営化で自主運営に踏み切った団体等の中には、自己資金や基本財産が乏しく県からの委託継続がなければ自立が現実問題として難しいものもあると聞くが、実態はどうか。また、このような団体等に対する県の対策を伺いたい。
- オ 県立12の社会福祉施設を県が県社会福祉事業団に有償譲渡する方針を示している問題で、県議会は条件つきで無償貸し付けを求める決議を全会一致で可決した。県は、県議会の決議の趣旨に沿った解決を図る考えはあるか。
- 3 離島振興について
- (1) 離島振興の促進について
- ア 国の三位一体改革の影響もあり地方の財政が逼迫し、特に離島の中の離島である本県の離島町村は予算を組むのもままならないほど財政が悪化していることから、財政の建て直しが急務である。このような状況を踏まえた県の指導・支援等の施策について説明願いたい。
- イ 沖縄振興計画や新沖縄離島振興計画においても、県の離島町村に対する振興方針が述べられているが、離島間における地域格差もある中で振興施策はどのように具体化されているか。
- ウ 沖縄振興計画で、離島・過疎地域の活性化のため「雇用拡大に向け、農林水産業や観光・リゾート産業の活性化を図る」とあるが、各離島に一律に同様な施策を実施するのか。

- エ 各離島の特色や地域性に沿った施策をそれぞれの離島町村に対し実施するのが理想ではあるが、現実に展開していくには膨大な作業と費用がかかると思うが、現実の県の対応はどのようになされているか伺いたい。
- オ 2005年度から導入された離島航路補助制度の市町村負担について、石油高騰や台風による欠航影響などで離島町村の財政が苦しい状況を挙げ、次年度の負担割合を現行のままに据え置くよう要請したようであるが、県の対応を伺いたい。

(2) 離島町村の合併について

- ア 旧合併法に基づく市町村合併については、県としては十分とは言えない結果となつたと思われる。その主な要因は、離島町村の合併への不参加が大きかったのではないかと考えるが、県はどのように分析しているか。
- イ 合併新法においても県は合併を進めるとしているが、小規模町村、地理的特性、人口構成等で制約の多い本県離島町村の現状から合併をどのように進めるのか伺いたい。
- ウ 今後は今まで以上に地方分権が進められ地方の独自性が問われることとなり、また、少子・高齢化も急テンポで進んでおり、地域住民への行政サービスや財政はますます厳しくなっていくことから、合併は避けては通れないと考えるがどうか。

4 雇用失業問題について

(1) 若年者雇用対策について

- ア 全国的な景気回復もあり雇用情勢は明るさを取り戻し、本県においても好調に推移しているようである。好調の要因と今後の見通しを伺いたい。
- イ 今年卒業予定の県内高校生の就職内定率が昨年より上昇しているようであるが、全国平均では最下位にあるようである。その要因と県内・県外の割合を示してほしい。
- ウ 今年県内大学を卒業する若者の就職状況は、県内・県外を含め昨年と比べどのような状況にあるか。また、本県においては大学を卒業しても就職できる者は本土平均の半分以下と言われているが、その原因は何にあると考えているか。
- エ 本県の場合、若者だけでなく保護者もともに県内志向が高く、県外企業への就職に二の足を踏む傾向が強いと聞くが、県としての対策はどのように行われているか。
- オ 県は、沖縄県職業安定計画で具体的な数値目標を設定し雇用の促進を図っているが、具体的な施策と実績を示してほしい。
- カ 社会的問題となっているニートやフリーターに対する県の対策と本県における状況を伺いたい。

(2) 失業率の改善について

- ア 県内の失業率は7%から8%の間を推移し、高失業率の状況はほとんど改善されていないが、その主な要因と今後の見通しを伺いたい。
- イ 民間専門機関の調査では、県内の雇用情勢は人手は足りないが労働力は余っているとの結果も出ており、雇用のミスマッチ状態にあるという。本県の失業率の高さもこのことが影響しているのではないかと考えるが、県はどのような分析をしているか。
- ウ 本県の失業率改善対策や雇用促進対策は、若者の就職状況を改善することに尽きると思われる。若者の失業率を改善するための県の具体的な施策を伺いたい。

- エ 高齢化社会の進展に伴って本県においても高齢者の再就職が今後の大きな課題と思われるが、県の対策を伺いたい。
- オ 平成10年から平成17年までの実績で、本県への企業誘致を119社8551人の雇用を実現した実績を上げながら、若者の雇用情勢が全国最下位の状況は県としてどのように分析しているか。
- 5 防災危機管理対策について
- (1) 県の組織改正により新たに自然災害等の危機管理については一極集中的に管理する体制が整ったが、一たん災害等が発生した場合、全庁的な危機管理への対応はどうに行われるか、一連の流れを説明願いたい。
- (2) 本県においても災害拠点病院の指定がなされているが、県、市町村、消防、警察、病院側等との連携、指示体制等は十分な調整がなされているか。
- (3) 災害拠点病院には老朽化し耐震性が危惧される病院もあるというが、一たん災害が発生し同病院が危険と判断された場合、これにかわる病院の指定も考えているか。
- (4) 本県でも予想される地震災害に対する対策等、県としてシミュレーションをするなどして事前対策が必要ではないか。
- 6 農業問題について
- (1) 食の安全対策について
- ア 食の安全対策の現状について
- (ア) 輸入農作物の残留農薬問題、健康食品などの産地偽装問題、BSE問題等により消費者の食品の安全性に対する関心が高まり、安心できる食品を求める声が強くなっているが、本県における食の安全対策を伺いたい。
- (イ) 食に関する安全対策はその範囲は広く多岐にわたることから、国との関係や県庁内の関係機関との連携・協力がいかにとれるかが重要と思われる。本県における協力体制は構築されているか。
- (ウ) 本県における食の安全対策を進める上で課題となるものは何か。
- イ 農水産物の安全対策について
- (ア) 農水産物の安全対策を推進する上で対策の基本となるものは何か。
- (イ) 農産物の安全を追求すると農薬の使用問題に突き当たると思うが、本県における農薬の適正使用の指導は徹底されているか。
- (ウ) 本県の主要県外出荷品目であるゴーヤー、マンゴー等について、食の安全の観点から対策は万全になされているか。
- (2) 沖縄糖業の保護育成について
- ア 農林水産純生産額の県民総支出に占める割合は、平成12年度で1.3%であり、觀光収入の11.0%に比べ基幹産業としては余りにも少な過ぎる。その中でさとうきび生産はどの程度を占めているか伺いたい。
- イ 第2次沖縄県農林水産業振興計画に基づく本県さとうきびの生産振興を図るために県の具体的施策を伺いたい。
- ウ さとうきびは農地や国土保全の上からも必要な作物と言われており、農林水産省も増産プロジェクトを始動させたと聞いているが、その概要を説明願いたい。
- エ 糖業企業の安定的経営と原料の確保を図るために、国内産糖交付金への配慮と糖業振興臨時助成金の継続が必要と考えるが、県の対策を伺いたい。

7 耐震強度偽造問題について

- (1) 耐震強度偽造問題は、警察の一斉捜索に入り新たな段階に入ったが、国土交通省の調べで偽装物件は17都府県82棟に達しているとのことである。本県での被害はないか。
- (2) 今回の問題は、建築確認をする民間の確認検査機関が審査で偽造を発見できなかつたことが根本原因であるが、本県における建築確認の審査はどのように行われているか。
- (3) 耐震強度偽造が社会問題となっている中、建物建築の際の耐震強度について、本県は特例により全国で最も低い基準が認められているということであるが、実態はどうか。
- (4) 国による住宅の耐震化促進のための補助制度で、耐震診断を希望する住宅の所有者等に対する支援策について、本県は実施していないということであるが、理由を説明願いたい。
- (5) 國土交通省は、全国の自治体を対象に構造計算書が必要とされる建物の建築確認書の審査状況についてサンプル調査を実施したようであるが、本県についてはどのような結果が出たか説明願いたい。

8 教育関係について

(1) 不登校対策について

- ア 不登校対策として県が実施している施策を伺いたい。
- イ 不登校の児童生徒への対応は、児童生徒自身の問題のほか、家庭環境、友人関係等、より専門的な立場から行う必要があるが、学校現場へのカウンセラー等の配置はなされているか。
- ウ 不登校問題対策10市連絡協議会の活動状況とその成果について伺いたい。

(2) 児童生徒の安全対策について

- ア 児童生徒の登下校時の安全確保が全国的な問題となっており、中には凶悪犯罪に巻き込まれる事態も増加し国民の不安を増大させているが、本県の状況はどうか。
- イ 本県においても、児童生徒の安全を確保するため行政、各学校、警察及び父兄等の連携による対策を講じていると思うが、県の具体的取り組みを伺いたい。
- ウ 政府は犯罪対策閣僚等会議を開き、子供の登下校時の安全を確保する6項目の緊急対策を決定しているが、その概要を伺いたい。
- エ 2002年度からスタートしている文部科学省の子ども安心プロジェクトによりスクールガードが導入されたようであるが、本県における導入状況と今後の推進計画を伺いたい。

9 少子・高齢化対策について

- (1) このままの推移で少子・高齢化が進むと後世の若者への負担が増大すると言われているが、政府は少子化対策をどのように進めようとしているのか伺いたい。
- (2) 本県において、将来に向け少子・高齢化に対応した社会保障等費用負担の推移のシミュレーションを実施したことはあるか。あるとすればその推移はどうなるか伺いたい。

- (3) 我が国の人囗は2006年から減少に転じると言われ、さらに団塊の世代が2007年から60歳に達することから、社会活動の原動力たる労働力の先行きに対する懸念、「2007年問題」が心配されている。このままでいくと2008年からは労働力不足で経済成長が制約される可能性も指摘されているが、政府はどのような対策を講じようとしているか伺いたい。
- (4) 政府は、少子化の進展に歯どめをかけるため、入院を含む出産費用を全額負担する「出産無料化」制度の導入を検討しているようだが、本県も出生率が年々低下している状況にあり、将来に向けての少子化対策は重要である。県独自で実施している少子化対策を伺いたい。